

令和8年9月9日

保護者 様

真庭市立北房小学校  
校 長 亀井 真由美

## 警報発令時の対応について(改訂版)

気象庁から警報が発令された時の対応について、一部改訂いたします。ご確認ください。  
児童の安全確保のため、次のような対応をとりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

午前6時の時点で真庭地域に、以下の警報が発令されている場合

・警戒レベル3大雨警報                      ・暴風警報

- 児童は臨時休校とします。
- 午前6時過ぎに、告知放送及びコドモンでお知らせします。
- ※ただし、警報発令中でも明らかに天候が回復し、警報解除が想定される場合は、登校とすることもあります。

午前6時の時点で真庭地域に、以下の警報が発令されている場合

・大雪警報                      ・暴風雪警報

- 児童は通常どおり登校とします。
- 午前6時過ぎに、告知放送及びコドモンでお知らせします。
- ※雪の気象状況につきましては、真庭市北部と南部に差異が生じるため、北房地区は、原則通常どおりとします。
- ※ただし、登校等が困難な場合は、臨時休校とすることもあります。

学校にいる時に警報が発令された場合

- 児童の安全を第一に考え、下校の対応をコドモン等でお知らせします。  
(場合によっては、引き渡しを行うことがあります。)

その他

- 注意報等の場合でも、登校するのが危険と思われる場合は、保護者の判断で自宅待機させ、学校へご連絡ください。